

平成23年12月12日

川崎市議会議長
大島 明 様

市民委員長
石川 建 二

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第196号 川崎市スポーツ推進審議会条例の制定について
(原案可決)

議案第197号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の制定について
(原案可決)

議案第198号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第202号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第211号 川崎市民プラザの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第212号 かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第219号 東扇島福利厚生センターの建物の処分について
(原案可決)